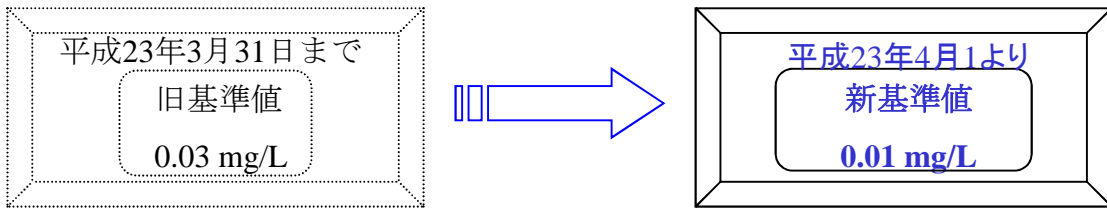


水道法水質基準の一部改正

平成23年4月1日より **トリクロロエチレン** の基準値が改正されました

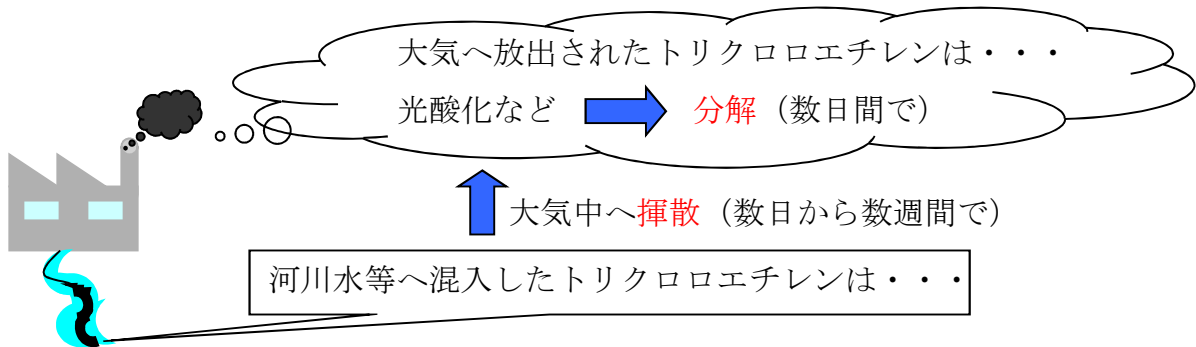


内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価により、日本人のトリクロロエチレンの**耐容一日摂取量**が1.46 $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ となりました。このことを踏まえて、今回、トリクロロエチレンの水質基準値が0.01 mg/Lに改正されました。これは、入浴頻度が高い我が国のライフスタイルも踏まえ、飲用分だけではなく、入浴時の吸入・経皮暴露分も考慮されたものです。

耐容一日摂取量 (TDI) とは・・・
ヒトがある物質を生涯にわたって継続的に摂取した際に、健康に悪影響を及ぼすおそれがないと推定される1日及び体重1 kg当たりの摂取量のこと

トリクロロエチレン（自然界には存在しない合成化学物質）の汚染原因は・・・
金属部品の脱脂洗浄 } などが多量に使用され、環境中に放出されることです。
工業用の溶媒

大気中や河川等へ放出されても、比較的分解が速いのですが・・・



土壌汚染等の場合は、分解が遅く地下水へ移動し、数ヶ月から数年間残留します。



分解が遅いため、汚染された地下水を水源としている井戸水などでは、**基準値超過**の恐れがあります。

水のことで気になることがございましたら、些細なことでも下記までご相談下さい。

東京食品技術研究所

東京都板橋区徳丸1-19-10 Tel.03-3934-5822 FAX 03-3934-5856 giken@toshoku.or.jp